

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社 イチケン
【英訳名】	ICHIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 憲雄
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 累計期間	第85期 第2四半期 累計期間	第84期 第2四半期 会計期間	第85期 第2四半期 会計期間	第84期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	29,421	24,763	16,420	12,981	59,806
経常利益(百万円)	379	307	229	127	854
四半期(当期)純利益(百万円)	374	308	256	123	910
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	4,301	4,301	4,301
発行済株式総数(千株)	-	-	35,992	35,992	35,992
純資産額(百万円)	-	-	6,764	7,387	7,326
総資産額(百万円)	-	-	32,071	26,994	28,863
1株当たり純資産額(円)	-	-	187.76	205.09	203.40
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.45	8.60	7.15	3.44	25.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	10.39	8.56	7.11	3.42	25.26
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	5.00
自己資本比率(%)	-	-	21.0	27.3	25.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	125	1,844	-	-	2,379
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	55	64	-	-	54
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,823	197	-	-	2,708
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	6,588	6,088	8,066
従業員数(人)	-	-	518	496	504

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	496
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数である。なお、臨時従業員数は含まれていない。

## 第2【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

### 1【受注高、売上高及び繰越工事高の状況】

(1) 受注工事高、売上高及び繰越工事高

期別	セグメント別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中売上高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第2 四半期累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	建設事業					
	建築工事	36,231	28,651	64,883	28,953	35,929
	土木工事	19	160	179	86	92
	計	36,250	28,812	65,062	29,040	36,022
当第2 四半期累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	建設事業					
	建築工事	29,877	23,943	53,821	24,356	29,465
	土木工事	-	67	67	47	19
	計	29,877	24,011	53,888	24,403	29,485
前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	建設事業					
	建築工事	36,231	52,527	88,758	58,881	29,877
	土木工事	19	165	184	184	-
	計	36,250	52,693	88,943	59,066	29,877
	不動産事業	-	-	-	740	-
	合計	36,250	52,693	88,943	59,806	29,877

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中売上高にもかかる増減額が含まれる。

2. 期末繰越工事高は、(期首繰越工事高 + 期中受注工事高 - 期中売上高) に一致する。

(2) 受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	建築工事	28	16,801	16,829
	土木工事	-	95	95
	計	28	16,896	16,924
当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	建築工事	788	14,706	15,494
	土木工事	-	20	20
	計	788	14,726	15,514

(3) 売上高

期別	セグメント別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	建設事業			
	建築工事	557	15,604	16,162
	土木工事	-	68	68
	計	557	15,672	16,230
	不動産事業	-	189	189
	合計	557	15,862	16,420
当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	建設事業			
	建築工事	411	12,363	12,775
	土木工事	-	23	23
	計	411	12,387	12,799
	不動産事業	-	182	182
	合計	411	12,570	12,981

(注) 1. 完成工事高のうち請負金額が5億円以上の主なものは、次のとおりである。

前第2四半期会計期間

芙蓉総合リース(株)	ティップネス宮前平新築工事
(独)国立病院機構大阪医療センター	(独)国立病院機構大阪医療センター看護学校更新築整備工事
(株)タカラレーベン	レーベンハイム亀戸9丁目新築工事
(株)松竹マルチプレックスシアターズ	MOVIXあまがさき新築計画C工事

当第2四半期会計期間

伊藤忠都市開発(株)	クレヴィア吹田新築工事
(有)中村商事	大野モール新築工事
阪急電鉄(株)	いいなダイニング十三工場建替工事
アークランドサカモト(株)	ホームセンタームサシ高岡中曽根店新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前第2四半期会計期間	芙蓉総合リース(株)	2,074百万円	12.6%
当第2四半期会計期間	伊藤忠都市開発(株)	1,587百万円	12.4%

(4) 繰越工事高(平成22年9月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	1,513	27,951	29,465
土木工事	-	19	19
計	1,513	27,971	29,485

(注) 繰越工事のうち請負金額が5億円以上の主なものは、次のとおりである。

防衛省 北関東防衛局	陸自木更津(19)整備場A新設建築工事	平成22年11月完成予定
東レ建設(株)	(仮称)新Y S計画工事	平成23年3月完成予定
(株)タカラレーベン	(仮称)L H千住寿町新築工事	平成23年9月完成予定
岩崎不動産(株)	(仮称)南長崎プラザ建替工事	平成24年2月完成予定
ダイシン(株)	(仮称)ダイシン百貨店新築工事	平成24年3月完成予定

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善など一部に景気回復の兆しが見られたものの、厳しい雇用情勢やデフレの進行など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共投資の減少、不動産市況の低迷、民間設備投資の大幅な減少など受注環境は大変厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はコア事業である「商業施設」の建築及び内改装工事等に経営資源を集中し、受注量の確保と経営の効率化を引き続き推し進めてまいりました。

当第2四半期会計期間の業績につきましては、売上高は129億8千1百万円(前年同期比20.9%減)となりました。営業利益は1億7千万円(前年同期比35.6%減)、経常利益は1億2千7百万円(前年同期比44.7%減)、四半期純利益は1億2千3百万円(前年同期比51.9%減)となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### (建設事業)

企画提案型営業の推進や購買力の向上などの課題に引き続き取り組んでまいりましたが、受注・価格競争の激化等により、受注高は155億1千4百万円、完成工事高は127億9千9百万円、次期への繰越工事高は294億8千5百万円となりました。そして、セグメント利益は2億9千8百万円となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業売上高は1億8千2百万円、セグメント利益は1千3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ18億1千2百万円の資金の減少（前年同四半期会計期間末は3億1千7百万円の資金の減少）となり、当第2四半期会計期間末の資金は60億8千8百万円（前年同四半期会計期間末の資金は65億8千8百万円）となりました。

なお、当第2四半期累計期間は、前事業年度末に比べ19億7千7百万円の資金の減少（前年同四半期累計期間は17億5千3百万円の資金の減少）となっております。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、21億3千9百万円の資金の減少（前年同四半期会計期間は5億2千1百万円の資金の減少）となりました。主な増加要因は仕入債務の増加13億5千1百万円、賞与引当金の増加1億9千5百万円、税引前四半期純利益1億3千7百万円、主な減少要因は売上債権の増加11億8千9百万円、未成工事受入金の減少8億1千2百万円、未成工事支出金の増加6億5千2百万円、供託による支出6億円、その他（未払費用の減少等）5億3千8百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、18億4千4百万円の資金の減少（前年同四半期累計期間は1億2千5百万円の資金の増加）となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、資金の微増（前年同四半期会計期間は4千1百万円の資金の減少）となりました。主な増加要因はその他（主に貸付金の回収による収入）3百万円、減少要因は有形固定資産の取得による支出3百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、6千4百万円の資金の増加（前年同四半期累計期間は5千5百万円の資金の減少）となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、3億2千7百万円の資金の増加（前年同四半期会計期間は2億4千6百万円の資金の増加）となりました。主な増加要因は短期借入金の純増加額5億2千8百万円、主な減少要因は長期借入金の返済による支出1億4千9百万円、配当金の支払額5千万円であります。

なお、当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億9千7百万円の資金の減少（前年同四半期累計期間は18億2千3百万円の資金の減少）となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

研究開発活動は特段行われておりません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	111,200,000
計	111,200,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計 期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	35,992,000	35,992,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	35,992,000	35,992,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成22年11月1日以降の新株予約権の行使により発行されたものは含まれていない。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたもの。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から 平成37年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から 3年間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使 は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認 める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契 約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたもの。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成39年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 337 資本組入額 169
新株予約権の行使の条件(注)2	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 発行価格は、新株予約権の払込金額336円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額336円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

2. 平成20年6月27日の取締役会決議に基づき「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行い、被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使できる旨を、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使できる旨に変更している。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において決議されたもの。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成20年6月25日から 平成39年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 268 資本組入額 134
新株予約権の行使の条件 (注)2	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 発行価格は、新株予約権の払込金額267円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額267円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

2. 平成20年6月27日の取締役会決議に基づき「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行い、被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使できる旨を、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使できる旨に変更している。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において決議されたもの。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成21年6月25日から 平成40年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)	発行価格 102 資本組入額 51
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額101円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額101円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において決議されたもの。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成22年6月25日から 平成41年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)	発行価格 60 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額59円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額59円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月29日の定時株主総会において決議されたもの。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成23年6月27日から 平成42年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 58 資本組入額 29
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額57円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額57円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	35,992,000	-	4,301,639	-	186,581

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社マルハン	京都市上京区出町通今出川上る青龍町231	11,714	32.54
株式会社サンヤマト	京都市南区久世東土川町20	1,040	2.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	996	2.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	790	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	654	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	519	1.44
全国一栄会持株会	東京都台東区北上野2-23-5 (株)イチケン内	408	1.13
イチケン従業員持株会	東京都台東区北上野2-23-5	363	1.00
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4-15-10	331	0.91
平田 敬人	福岡県鞍手郡小竹町	300	0.83
計	-	17,115	47.55

- (注) 1. 全国一栄会持株会は、当社の取引先企業で構成されている持株会である。  
 2. ニッセイ同和損害保険株式会社は、平成22年10月1日付で、あいおい損害保険株式会社と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社になっている。  
 3. オデイ・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成17年11月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成17年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けている。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。  
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オデイ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Odey Asset Management LLP)	12 UPPER GROSVENOR STREET, LONDON, W 1 K 2 ND	1,978	5.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 90,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,719,000	35,719	-
単元未満株式	普通株式 183,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	35,992,000	-	-
総株主の議決権	-	35,719	-

(注) 1. 完全議決権株式(自己株式等)欄は、全て当社保有の自己株式である。

2. 完全議決権株式(その他)欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数 1個)が含まれている。

3. 単元未満株式には、当社保有の自己株式580株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イチケン	東京都台東区北上 野2-23-5	90,000	-	90,000	0.25
計	-	90,000	-	90,000	0.25

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	142	135	118	110	109	104
最低(円)	120	110	105	104	99	99

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。



## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	6,088	8,186
受取手形・完成工事未収入金	12,148	10,567
未成工事支出金	3 2,193	3 2,520
その他	747	1,032
貸倒引当金	698	553
流動資産合計	20,480	21,754
固定資産		
有形固定資産	1 4,149	1 4,202
無形固定資産	68	72
投資その他の資産		
その他	3,142	3,992
貸倒引当金	846	1,157
投資その他の資産合計	2,295	2,834
固定資産合計	6,513	7,109
資産合計	26,994	28,863

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	12,993	13,797
短期借入金	1,124	764
1年内償還予定の社債	310	310
未払法人税等	20	28
未成工事受入金	1,266	1,435
完成工事補償引当金	103	125
工事損失引当金	90	215
賞与引当金	275	290
その他	217	990
流動負債合計	16,400	17,955
固定負債		
社債	975	1,130
長期借入金	862	1,085
退職給付引当金	777	766
その他	591	599
固定負債合計	3,206	3,580
負債合計	19,606	21,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301	4,301
資本剰余金	186	186
利益剰余金	2,729	2,600
自己株式	16	16
株主資本合計	7,201	7,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161	230
評価・換算差額等合計	161	230
新株予約権	25	23
純資産合計	7,387	7,326
負債純資産合計	26,994	28,863

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	29,421	24,763
売上原価	27,611	23,422
売上総利益	1,810	1,340
販売費及び一般管理費	1,384	989
営業利益	426	350
営業外収益		
受取利息	9	5
受取配当金	5	7
還付消費税等	9	13
その他	7	8
営業外収益合計	31	34
営業外費用		
支払利息	41	33
支払手数料	28	30
その他	8	14
営業外費用合計	78	78
経常利益	379	307
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	36
特別利益合計	-	36
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	5
特別損失合計	0	5
税引前四半期純利益	379	337
法人税、住民税及び事業税	9	8
法人税等調整額	5	20
法人税等合計	4	28
四半期純利益	374	308

## 【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	16,420	12,981
売上原価	15,424	12,316
売上総利益	995	665
販売費及び一般管理費	730	495
営業利益	265	170
営業外収益		
受取利息	6	1
受取配当金	0	0
保険配当金	-	2
その他	5	2
営業外収益合計	12	6
営業外費用		
支払利息	18	12
支払手数料	26	28
その他	2	8
営業外費用合計	47	50
経常利益	229	127
特別利益		
貸倒引当金戻入額	30	11
特別利益合計	30	11
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	260	137
法人税、住民税及び事業税	5	4
法人税等調整額	1	9
法人税等合計	3	14
四半期純利益	256	123

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	379	337
減価償却費	67	68
貸倒引当金の増減額（は減少）	294	166
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	10	22
工事損失引当金の増減額（は減少）	25	124
賞与引当金の増減額（は減少）	24	15
退職給付引当金の増減額（は減少）	29	10
受取利息及び受取配当金	14	12
支払利息	41	33
売上債権の増減額（は増加）	2,408	662
販売用不動産の増減額（は増加）	0	3
未成工事支出金の増減額（は増加）	1,752	327
仕入債務の増減額（は減少）	388	803
未払消費税等の増減額（は減少）	194	-
未成工事受入金の増減額（は減少）	8	169
その他	93	9
小計	174	1,204
利息及び配当金の受取額	11	12
利息の支払額	46	33
供託による支出	-	600
法人税等の支払額	14	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	125	1,844
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	120
有形固定資産の取得による支出	13	5
無形固定資産の取得による支出	1	25
投資有価証券の取得による支出	6	8
貸付けによる支出	35	35
その他	0	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	55	64
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000	378
社債の償還による支出	55	155
長期借入れによる収入	450	-
長期借入金の返済による支出	969	241
配当金の支払額	249	179
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,823	197
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,753	1,977
現金及び現金同等物の期首残高	8,341	8,066
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,588	6,088

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。

【表示方法の変更】

	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期損益計算書関係)	前第2四半期会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「保険配当金」(2百万円)は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間から区分掲記することとした。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

該当事項なし。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

該当事項なし。



【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

当第 2 四半期会計期間末 (平成22年 9月30日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)												
<p>1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、2,481百万円である。</p> <p>2 . 偶発債務</p> <p>(1) 分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">和田興産(株)</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)モリモト</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">518</td> </tr> </table> <p>(2) 共同企業体として過去に施工した建築工事の瑕疵に関する和解金のうち、当該共同企業体の他の構成員の負担額に係る連帯債務 35百万円</p> <p>(3) 平成22年 3月に締結した工事請負契約(工事価格1,880百万円、着手金600百万円受領済み)については、契約締結後に工事に着手することが不可能であると判明したため、当社は受注方針に基づき、当該契約は無効であり、工事が着手できないことを当該発注者に文書で通知(平成22年 6月)するとともに、着手金600百万円を平成22年 7月に弁済供託している。なお、当社は、平成22年 9月に当該発注者より建物建築工事を求める旨の請負工事履行請求訴訟(東京地方裁判所)を受けているが、引き続き当該契約の無効を主張していく方針であり、現時点では、当該事案による影響を予測することは困難である。</p> <p>3 . 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は18百万円である。</p>	和田興産(株)	277百万円	(株)モリモト	232	その他	8	計	518	<p>1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、2,424百万円である。</p> <p>2 . 偶発債務</p> <p>(1) 分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">和田興産(株)</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28</td> </tr> </table> <p>(2) 共同企業体として過去に施工した建築工事の瑕疵に関する和解金のうち、当該共同企業体の他の構成員の負担額に係る連帯債務 50百万円</p> <p>(3) 当社は、平成22年 3月締結の工事請負契約(工事価格1,880百万円、着手金600百万円受領済み)に関して、工事着工に疑義が生じたことから、当該発注者と契約解除に向けて協議中である。なお、現時点では契約解除による影響を予測することは困難である。</p> <p>3 . 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は71百万円である。</p>	和田興産(株)	28百万円	計	28
和田興産(株)	277百万円												
(株)モリモト	232												
その他	8												
計	518												
和田興産(株)	28百万円												
計	28												

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)												
<p>4. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>これら契約に基づく当第2四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">645</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,055</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメント契約については、財務制限条項が付されている。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円	借入実行残高	645	差引額	4,055	<p>4. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメント契約については、財務制限条項が付されている。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円	借入実行残高	300	差引額	4,400
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円												
借入実行残高	645												
差引額	4,055												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円												
借入実行残高	300												
差引額	4,400												

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)																
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">327百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">554</td> </tr> </table>	従業員給与手当	327百万円	賞与引当金繰入額	57	退職給付費用	18	貸倒引当金繰入額	554	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">321百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> </table>	従業員給与手当	321百万円	賞与引当金繰入額	54	退職給付費用	17	貸倒引当金繰入額	163
従業員給与手当	327百万円																
賞与引当金繰入額	57																
退職給付費用	18																
貸倒引当金繰入額	554																
従業員給与手当	321百万円																
賞与引当金繰入額	54																
退職給付費用	17																
貸倒引当金繰入額	163																

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)																
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> </table>	従業員給与手当	153百万円	賞与引当金繰入額	40	退職給付費用	8	貸倒引当金繰入額	320	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> </table>	従業員給与手当	150百万円	賞与引当金繰入額	38	退職給付費用	9	貸倒引当金繰入額	110
従業員給与手当	153百万円																
賞与引当金繰入額	40																
退職給付費用	8																
貸倒引当金繰入額	320																
従業員給与手当	150百万円																
賞与引当金繰入額	38																
退職給付費用	9																
貸倒引当金繰入額	110																

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)										
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,708百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">6,588</td> </tr> </table>	現金預金勘定	6,708百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120	現金及び現金同等物	6,588	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,088百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">6,088</td> </tr> </table>	現金預金勘定	6,088百万円	現金及び現金同等物	6,088
現金預金勘定	6,708百万円										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120										
現金及び現金同等物	6,588										
現金預金勘定	6,088百万円										
現金及び現金同等物	6,088										

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 35,992千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 90千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 25百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	179	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はない。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため記載していない。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため記載していない。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項なし。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項なし。

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

重要性が乏しいため記載していない。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものである。

当社は、各建設部門を統括する事業統括本部及び不動産事業を含む管理本部を本社に置き、各事業本部は、包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、建設事業及び不動産事業を主とした事業別のセグメントから構成されており、「建設事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしている。

「建設事業」は、建築・土木その他建設工事全般に関する事業を営んでいる。「不動産事業」は、不動産の売買・賃貸その他不動産に関する事業を営んでいる。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	24,403	359	24,763	-	24,763
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,403	359	24,763	-	24,763
セグメント利益	659	21	680	330	350

(注)1. セグメント利益の調整額 330百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	12,799	182	12,981	-	12,981
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,799	182	12,981	-	12,981
セグメント利益	298	13	312	141	170

(注)1. セグメント利益の調整額 141百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため記載していない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	205.09円	1株当たり純資産額	203.40円

2. 1株当たり四半期純利益等

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	10.45円	1株当たり四半期純利益	8.60円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10.39円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.56円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	374	308
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	374	308
期中平均株式数(千株)	35,868	35,902
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	182	188
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	7.15円	1株当たり四半期純利益	3.44円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7.11円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.42円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	256	123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	256	123
期中平均株式数(千株)	35,907	35,902
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	167	207
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

前事業年度末と比較して著しい変動がないため記載していない。

## 2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

株式会社イチケン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチケンの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より工事契約に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

株式会社イチケン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第85期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチケンの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

偶発債務（3）に、会社は平成22年3月に締結した工事請負契約について、契約は無効である旨の主張を行っているが、会社は当該発注者より建物建築工事を求める旨の請負工事履行請求訴訟を受けており、現時点では、当該事案による影響を予測することは困難である旨、注記している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。